

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 金暁美

金暁美氏の「教科書がつくる対外認識と国民意識―「併合」期から戦後にいたる韓日の「国語」教育」は、近代の国民国家形成において重要な役割を果たした「国語」教科書に着目し、これを植民地期の日本と朝鮮、および戦後・解放後の日韓の歴史的な文脈のなかに位置づけ、それぞれの教科書の特質を明らかにした研究である。対象となるのは、韓国併合が行われた1910年から第二次大戦が終結した1945年までの期間を中心に、その前後に発行された教科書である。具体的には、相互の直接的な関連が指摘できる日本の国定教科書と、朝鮮総督府発行の初等学校教科書、および終戦・解放後の日韓両国の教科書であり、一部中等教育課程の教科書と終戦・解放後の教育課程を反映する1960年代はじめまでの教科書を視野に入れる。

金氏の論文は、国語教科書のなかで、西洋および西洋人物を扱った教材に焦点を絞って分析を行った点に特色がある。一般に「西洋」として認識されたヨーロッパおよび北アメリカの白人社会が、教科書においていかなる扱いを受けているかを論じることは、日本がいかなる対外認識を国民のあいだに共有させようとしたのか、また植民地期の朝鮮にいかなる対外認識を扶植しようとしたのかを明らかにする。ここに問題とされる対外認識が、教育を通じて醸成される国民意識と表裏の関係にあることは言うまでもない。

本論文が持つ研究史的意義については、審査委員から次のような指摘があった。植民地期朝鮮における日本の施策を「収奪論」の枠組みで捉える「植民地近代性論」の立場に立つ時、日本の「国語」教育は「民族文化抹殺」教育であるとされ、まさにそれゆえに、本論文が一次資料として用いる朝鮮総督府編纂の教科書や編纂趣意書等は、積極的な分析対象とはなりにくかった。金氏の論文は「植民地近代性論」の立場に立ちつつも、植民地教育政策の中核をなす「国語」教育で用いられた教科書等を具体的・実証的に検討することで、民族意識、対外世界認識、国民意識等、近代国家の下に生きる人々のアイデンティティに関わる諸問題を、新たな角度から論じることに成功している。その分析は概ね説得力を持つ。

本論文は、全五章の本文および「序章」と「終章」からなる。以下、論文の構成にしたがって、内容の概略を記す。

序章では、国民国家における国民意識の形成に国語教育が果たす役割をふまえて、教科書研究の意義が再確認されることになる。また金氏は、国民国家の重要な構成要件である「空間」に関わる地理的・空間認識が、対西洋観・西洋人観をふくめ、日本と韓国の教科書においていかに取り扱われていたかを検討することの意義を説く。

第1章は序章の議論を受けて、戦前の日本と植民地期の朝鮮の国語教科書にいかなる編纂意図が確認できるかを、資料にもとづいて論じる。一例として、日本の国定教科書と朝鮮総督府編纂の教科書に共通して登場する「航海の話」が取りあげられ、そこにあらわれる「海外」の文脈の相違が指摘される。

第2章では、西洋を扱う地理教材における語りの視点に着目した分析が行われる。日本

の国定教科書にあらわれる「欧羅巴の三大都」「ヨーロッパの旅」「アメリカだより」等々と、総督府編纂の『普通学校国語読本』にあらわれる「ヨーロッパの旅」「台北だより」等々では、客観的三人称記述が一人称視点の体験の語りに移行してゆくことが観察されるが、後者の一人称視点は必ずしも「朝鮮人」の視点を明確にしないことが鋭く指摘される。

第3章は、教科書にあらわれる偉人伝を論じる。西洋の人物としてとりあげられるガリレオ、エジソン、ライト兄弟等と、日本の関孝和、野口英世、二宮忠八等の描き方から、当時の日本の教科書が意図したのは、西洋の科学技術に十分対抗しうる日本の科学技術の達成を印象づけることであったことが確認される。西洋と日本の偉人伝を教材とする総督府編纂の『普通学校国語読本』では、日本人と日本文明の優秀さが強調されるのである。

第4章は、アルフォンス・ドーデの「最後の授業」を取りあげる。日本では戦前から戦後を通じ、「最後の授業」は主に中等教育の国語教科書に用いられ続けた。ただし、テキストとしての「最後の授業」は、しばしばアルザスの言語事情を正確に反映しておらず、作中のアルザスの少年がなぜ「自分の言葉を話すことも書くこともできない」のかについての説明を欠く。その点が問題とされ、一九八十年代以降「最後の授業」が教科書から姿を消すのは周知の事実である。金氏は、日本の教科書で頻繁に教材となった「最後の授業」が、植民地期の朝鮮の教科書にまったく取りあげられなかったのは、これが総督府の編纂趣意書にある「共栄的關係を阻害するが如き文章」であったからであろうとの推測を提示する。解放後の韓国の教科書で、「最後の授業」が言語政策をめぐる問題を明示的に示唆するかたちで取りあげられていること、植民地期の朝鮮に「最後の授業」の翻訳が存在したことなどを考え合わせると、金氏の議論は説得力を持つ。これは本論文中もっとも読み応えのある章であるとの評価が審査委員からあった。

第5章は、戦後・解放後の日韓の教科書にあらわれる「キュリー夫人伝」を論じる。マリー・キュリーの次女エーヴ・キュリーが著した『キュリー夫人伝』をもとにした国語教材は数多いが、日韓における扱いは決定的に異なる。日本の教材が、キュリー夫人の女性としての生き方、努力、夫婦愛等に焦点をあてる傾向があるのに対し、韓国の教材は、マリーのポーランド人としての出自とポーランドの歴史に焦点をあてる。同じ西洋の教材を用いつつ、日韓での扱いはその歴史を反映したものとなる。そのことを金氏は、具体的にテキストに即して論じている。

終章では、あらためて論文全体を貫く趣旨が確認され、今後の展望が示される。

このように要約できる論文に対し、審査委員からは、金氏が、国語教科書に描かれる西洋という独自の問題を設定し、関連する資料を丹念に調査し、読み込んでいる点が評価された。文学と歴史および教育思想にまたがる領域は、比較文学比較文化研究として優れた学際性を備えている。一方で、操作概念としての用語に揺れがみられること、国語をめぐる施策について日本および韓国の経緯をやや特別視する態度がみられること、教科書の挿絵が扱われていないこと等々の問題点が指摘された。また、実際に教科書が用いられる教育現場の歴史的再現が望まれるとの指摘もなされた。ただし、これらは本論文が挙げた学術的成果を本質的に損なうものではないことも確認された。

よって本審査委員会は、金暁美氏の学位請求論文が、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであると認定することに、全員一致で合意した。